

新型コロナウイルス感染症対策(一般利用者・各種団体用)

社会体育施設・学校開放施設利用における注意点

3つの条件が同時に重なる場所や場面をつくらないために次の通り防止対策を行い利用してください。

※3つの条件とは、(1)換気が悪い密閉空間、(2)人が密集している、(3)近距離での会話や発声

1. 施設利用時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は利用をやめてください。
2. 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は利用しないでください。
3. 施設に入る際の手洗いの実施など予防対策を必ず行ってください。
4. 飛沫感染を防ぐために徹底した対策を行ってください。
例 手が届く範囲以上の距離を保つ
声を出す機会を最小限にする(声援などは控える)
咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる など
5. 換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れる換気を実施してください。
6. 施設に入る人員をできる限り少なくし、人を密集させない環境整備を工夫してください。
7. 感染が発生した場合には管理者や他の利用者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡が取れる体制を確保しておいてください。
なお、利用した個人は、保健所などの聞き取りに協力し、濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を日安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。